

# 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(物価高騰対策)申請書(請求書)

支給市区町村  
(宛先)狭山市長

**【提出期限】令和6年5月31日(金)必着**

## 1. 申請者・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )

## 2. 支給要件確認欄

下記の支給要件を確認いただき、該当する項目のチェック欄(□)にチェック(✓)してください  
※全ての項目にチェック(✓)ができる場合のみ支給対象世帯に該当します

<input type="checkbox"/>	基準日(令和5年12月1日)時点で狭山市に住民登録がある
<input type="checkbox"/>	世帯全員が令和5年度住民税所得割が課税されていない世帯である (世帯全員が「令和5年度住民税均等割のみが課税されている」または「令和5年度住民税が非課税」の世帯である)
<input type="checkbox"/>	令和5年度住民税が課税されている親族の扶養等を受けている者のみで構成される世帯ではない

※「住民税非課税世帯支援給付金(物価高騰対策)」(1世帯あたり7万円)の支給対象世帯は本給付金の対象外です

## 3. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の全ての世帯員について記入してください

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	現住所と 令和5年1月1日 時点の住所	異なる場合には 令和5年1月1日時点の 住所を記載	令和5年度 住民税課税状況
1	(申請者)	本人	/	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2				<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3				<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
4				<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

※記入欄が不足する場合は複数枚に分けて記入してください

## 4. 振込先金融機関口座 ※①、②どちらかのチェック欄(□)にチェック(✓)してください

①下記の口座への振込を希望します(原則、「1. 申請者(世帯主)」名義の口座を記入してください)

→下記の【振込先口座記入欄】のどちらかに必要事項を記入の上、「振込先金融機関口座確認書類」の写し(コピー)を提出してください

### 【振込先口座記入欄(ゆうちょ銀行以外)】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

【振込先口座記入欄(ゆうちょ銀行)】 ※通帳見開き左上の「記号・番号・おなまえ」欄に記載されている内容を記入してください

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号・おなまえ(お名前)をご記入ください	1		

②届出者(世帯主)名義の公金受取口座※への振込を希望します

→公金受取口座への振込を希望される場合は、「振込先金融機関口座確認書類」及び「本人確認書類」の提出は不要です

※公金受取口座とは、マイナンバーとともに国に登録手続きを行った金融機関口座のことです。  
公的年金が振り込まれている口座や過去に給付金・還付金を受け取ったことのある口座が自動的に登録されるものではありませんので、ご注意ください。

・金融機関の口座が作れない方、どうしても口座による受け取りができない方は、裏面に記載の【問合せ先】に連絡してください

**裏面も必ず確認してください**

## 5. 代理申請・受給者(代理人)

世帯主以外の代理人が申請する場合や代理人名義の口座への振込を希望する場合は記入してください

(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	代理人の生年月日	現住所
		大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )
上記の者を代理人と認め、 (申請書の提出 申請書の提出及び給付金の受給 どちらかに○) を委任します		世帯主氏名	署名または記名押印 印

## 6. 提出書類

給付金の申請には『**住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(物価高騰対策)申請書(請求書)**』(本書)に加えて、下記の①「**振込先金融機関口座確認書類**」の写し(コピー)と②「**申請者(世帯主)の本人確認書類**」の写し(コピー)の提出が必要です

→提出いただけない場合は、書類不備として申請書が受理されませんので必ず提出してください

※公金受取口座への振込を希望する場合は①及び②の提出は不要です

### ①「振込先金融機関口座確認書類」の写し(コピー) ※いずれか1つ

通帳(見開き1ページ)やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込先口座の金融機関名(金融機関コード)・支店名(支店コード)・口座番号・口座名義(カナ)が確認できる部分の写し(コピー)

※通帳・キャッシュカードがない口座への振込を希望する場合は、上記内容が確認できるWebサイト上のページを印刷したものを提出してください

### ②「申請者(世帯主)の本人確認書類」の写し(コピー) ※いずれか1つ

申請者(世帯主)のマイナンバーカード(表面)、運転免許証(運転経歴証明書)、健康保険証、介護保険証、在留カード等の写し(コピー)

※代理人名義の口座への振込を希望する場合は、申請者(世帯主)と代理人の両方の本人確認書類の写し(コピー)の提出が必要です

## 7. 誓約・同意事項

下記の全ての事項を確認し、誓約・同意します ※確認後、左記のチェック欄(□)にチェック(✓)してください

- ① 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(物価高騰対策)(以下、「給付金」という。)の支給要件に該当します
- ② 世帯の中に、住民税が課税となる所得を申告していない者はいません
- ③ 市が申請内容を審査するにあたり、住民基本台帳上の情報や税情報等について公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関に求める、又は提供することに同意します
- ④ 公簿等で確認できない事項について、市から関係書類の提出を求められた場合には該当書類を提出します
- ⑤ この申請書は市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱われることに同意します
- ⑥ 市が支給を決定した後、申請書の不備(記入された口座情報が誤っている等)により支払が完了せず、かつ、市が申請者に連絡したにも関わらず、令和6年6月28日(金)までに申請書の記入内容が是正されない場合は、給付金が支給されないことに同意します
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項に虚偽があることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します

本申請の内容に相違ありません

令和 年 月 日 申請者氏名

【提出期限】令和6年5月31日(金)必着

【問合せ先】

狭山市給付金コールセンター

電話: 0120-015-035

受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)